

1. 子宮頸がんを防ぐために

生活者ネットワークの木下安子です。通告にしたがいまして、大きく2項目について一問一答方式で一般質問を行います。

まず「子宮頸がんを防ぐために」というテーマで3点質問します。通告書で「子宮頸がんワクチン」と記載されているものは、現在、HPV ワクチンと表記されており、質問の中ではそちらを用いますので、ご了承ください。

(1) 市内の子宮頸がんワクチン接種の現状は

HPV ワクチンは、2013年4月に国の法定接種になりましたが、副反応被害が相次いだことを受け、2か月後、厚労省は積極的勧奨を差し控えるようにとの勧告通知を出しました。その後接種率は1%未滿となり、副反応の被害もほとんど出なくなりました。

しかし、国が緊急促進事業として接種を行った2010年から13年3月まで、および、定期接種になってから積極的勧奨を控える通知が出されるまでの2か月の間に接種を受けた少女たちには、多くの副反応被害が出ました。現在、被害者130名以上が原告となって、国と製薬会社を相手に全国で裁判が行われています。

先日、私も被害者の方々のお話を伺いました。いずれも自治体からの通知を受け、素直に接種することを選んだ方たちで、20代前半の女性です。自分の名前も分からなくなるほどの記憶障害、激しい頭痛、過敏症、脱力発作、手足が勝手に激しく動く不随意運動など、多くの症状に苦しみ続けています。また、こうした被害は全世界に広がり、10か国以上で裁判が

行われている状況です。

一方、日本では、産婦人科学会を中心に積極的勧奨の再開を政府に要請するなど、接種を推進する動きが起きています。それに押されるように、昨年10月、厚労省は各自治体に対し、対象者に個別に情報提供するようにとの通知を出しました。このような動きがある中、調布市内のワクチン接種者数の推移や重篤な副反応の報告の有無、対象者への個別通知方法の現状、また通知の影響への認識について伺います。

市内における子宮頸がんワクチン接種の現状について、お答えいたします。

子宮頸がんの原因の一つであるヒトパピローマウイルス感染症に係る定期予防接種は、平成25年4月から予防接種法に基づく定期予防接種として開始されましたが、その後ヒトパピローマウイルスワクチンとの因果関係が否定できない副反応が報告されたことにより、同年6月14日付厚生労働省通知に基づき、現在も積極的な接種勧奨を差し控えています。しかし、ワクチン接種が定期予防接種であることを知らない家庭が増えていることから、市は令和2年9月に、定期予防接種期間の最終年齢にあたる高校1年相当の対象者への情報提供として、市からの案内文書とともに、厚生労働省のリーフレットを送付しました。

令和元年度の接種者数は67人でしたが、令和2年度は436人に増加したことから、対象者に案内文書を個別に送付したことによる一定の効果があつたものと認識しております。

また、厚生労働省は、定期予防接種の対象者等への周知を図るため、改訂したリーフレットのパンフレットにより定期予防接種に関する情報提供の更なる充実を図るよう、令和2年10月に各自治体へ通知しました。

市は、この通知を受け、本年5月に、中学1年から高校1年相当までの未接種者約3700人に対象を拡大し、情報提供として、市からの案内文書とともに厚生労働省が改訂したリーフレットを送付したところです。

この案内文書等の発送後、保護者からは予診票の発行依頼やワクチンの効果等についてのお問い合わせをいただいていることから、今後は接種者数の増加が予想されます。

なお、これまで市内においては、重篤な副反応の疑いについての報告は受けておりません。

(2) 副反応リスクや検診の重要性を含む十分な情報提供を

ありがとうございます。最後にまとめますので続けます。

接種対象者への個別通知における留意点について何点か伺います。

まず副反応リスクがあることを踏まえ、積極的勧奨が行われていないことの周知徹底についてです。現在、厚労省はワクチンの積極的勧奨を再開していませんが、その一方、子宮頸がんに関するホームページのトップに掲載していた接種勧奨中止に関する Q&A を削除しています。また厚労省の以前のリーフレットの冒頭には、積極的に勧めていない旨が大きく記載されていましたが、改訂版リーフレットにはありません。調布市も個別通知に同封しているとのことですが、子宮頸がんの危険性とワクチンの有効性が強調され、接種を推奨する印象を与えるものとなっています。

また冒頭で触れたように、表記が HPV ワクチンに変わったことで、薬剤そのものが変わったかのような印象を与えています。実際は、8年前から変わっておらず、副反応報告頻度は他の定期接種の平均と比較して8倍以上です。個別通知に際しては、副反応リスクが薄らいだかのような誤った印象を与えないよう、積極的勧奨はされていないことを周知徹底するべきと考えます。

またワクチンの効果を正確に伝えることも重要です。概要版リーフレットには、HPV ワクチンは、「子宮頸がんの原因の 50～70%を防ぎます」と書かれています。つまり子宮頸がんの原因となる HPV 感染をこの確率で防ぐということです。

冒頭に子宮頸がん予防ワクチンという表記が HPV ワクチンに変わったことに触れました。厚労省はその理由として、「ワクチンにがんそのものを予防する効果は証明されておらず、接種を考えている人に効果とり

スクを正確に伝えるため」と説明しています。

もちろん、HPV ワクチンが子宮頸がん予防に効果がないわけではありません。しかし、ワクチンが子宮頸がんそのものを予防する効果については、概要版リーフレットに記載されている通り、まだ実証に向けた研究段階です。

詳細版リーフレットにも「接種が進んでいる一部の国では、まだ研究の段階ですが、子宮頸がんを予防する効果を示すデータも出てきています」とあります。この表現が示唆するように、効果がないと示すデータも出ています。例えば、イギリスやオーストラリアでは 8 割以上の少女がワクチンを接種していますが、どの年代を見ても子宮頸がんの罹患率に減少は見られません。

一方、子宮頸がん予防は重要課題であり、それには検診が有効です。検診で早期に HPV ウイルスによる前駆段階の病変が確認できれば、がんに至る前に治療が可能です。これまでに何名もの議員から周知と受診率を上げる取組みの必要性について質問がされてきております。ただ、検診に対しては若い世代では特に抵抗を感じる方も多いため、重要性を伝えるだけでなく、受けやすい体制づくり、丁寧で安心感につながる情報提供が必要です。

さまざま述べましたが、自治体からの個別通知には強制力が働きます。HPV ワクチン定期接種の個別通知においては、以上述べましたことに配慮をした情報提供を求めるものですが、市ではどのようなことに留意しているのかお答えください。

副反応リスクや検診の重要性を含む十分な情報提供についてお答えいたします。

本年5月に市が接種対象者へ送付したお知らせでは、積極的接種勧奨は差し控えているものの定期予防接種を中止するものではないこと、希望する場合は無料で接種できること等を案内しています。また、対象者がヒトパピローマウイルスワクチン接種について検討・判断するに当たっての一助となるよう、ワクチンの効果や副反応の情報、さらに副反応が出た場合の救済措置としての予防接種健康被害救済制度に関する情報を提供しています。

また、子宮頸がん検診については、ワクチンの接種の有無にかかわらず、定期的に受診することが重要です。市は、市民に安心して検診を受けていただくため、検診の必要性や具体的な検査方法を記載したリーフレットを作成し、毎年度20歳になる女性に送付しています。また、21歳になる女性に子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付し、若い年代に対して受診勧奨を行っています。

今後も、子宮頸がんを早期発見するため定期的に検診を受診することの重要性について周知するとともに、定期予防接種の対象者がワクチン接種について検討・判断し、接種を希望した場合に円滑に接種できるよう、国の通知に基づいた適切な情報提供に努めて参ります。

(3) 子宮頸がん予防の観点から見た性教育の重要性への認識は

ご答弁ありがとうございます。続けます。HPV感染症は性交渉によってHPVウイルスが子宮頸部に感染する性感染症の一つです。したがって、接種対象者が自らの行動によって感染を予防したり、HPVワクチンの効果や目的を十分に理解し、自ら接種の判断をするためには、性教育が不可欠です。

就学期以前から、そして学校でも成長に合わせた性教育を行い、HPV感染症が性感染症であり、男性側の配慮などで防ぐことができることを伝えることが重要です。世界の性教育から立ち遅れている日本では、学習指導要領で性行為が抜け落ちているとの指摘もありますが、学校における性教育の中でHPV感染症を含め、性感染症への理解が充分期待できるのでしょうか。子宮頸がん予防の観点から見た性教育の重要性への認識、また取組みについてお答えください。

子宮頸がん予防の観点から見た性教育の重要性についてお答えいたします。

近年、社会環境の変化や情報社会の進展など、児童・生徒を取り巻く環境の変化を踏まえ、東京都教育委員会が作成した性教育の手引きでは、学校教育において、性情報の氾濫、未成年者の性感染症や人工妊娠中絶の未然防止、性自認・性的指向等への正しい理解など、様々な課題に対し、適切に対応する必要があるとされております。

このような中で市は、市立中学校での健康教育や、学童クラブでのミニ健康講座において、正しい情報を選択する力を身につけることを目的に、人がどのように生まれ、そして次の命にバトンをどう引き継ぐかという「命の大切さ」や「自分を大切にすること」について、児童・生徒に伝えています。また、子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルスを含めた性感染症に関することなど、学年に合わせて体と健康に関する情報提供を行っています。

学校では、子宮頸がんだけを取り扱った学習は行っておらず、中学3年生の保健体育「性感染症の予防」において、性感染症を起こす要因やその予防策など、具体的な知識の習得を図っています。

さらに、小学校及び中学校の学習指導要領においては、性教育に限定せず、子宮頸がんを含む主ながんなどの病気の予防について、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることを取り上げることとされており、がん教育の実践を通じて病気予防の観点から生活習慣を見直す等の学習も行っています。

児童・生徒の性感染症や病気などを未然に防止する観点から、正しい理解が必要であることから、引き続き、学習指導要領に則った性教育を推進して参ります。

<まとめ>

それぞれにご答弁をありがとうございました。まとめます。ワクチンについては、市からの個別通知では積極的勧奨はしていないことが明記されているものの、接種者数は増えている実態であること、今後も増加が見込まれるということを確認しました。ワクチンの有効性や副反応のリスクについても情報提供し、十分に理解した上での判断を促しているところのご答弁でした。しかし定期接種の名称は依然として「子宮頸がん定期

予防接種」ですので、「HPV 感染症定期予防接種」と改めることを提案いたします。

学校では HPV 感染症を性感染症の一つとして教え、具体的な予防方法も伝えているとのこと、また、ガン教育で検診の重要性を伝えていることが分かりました。接種対象者である少女たちが自分の身体のことを主体的に考え、HPV 感染症を防ぐとともに HPV ワクチンの目的を理解するためにも、また男性が大切なパートナーを守るためにも、人権としての性教育の充実を求めます。

市からの検診の案内はワクチンとは対象年齢が異なるようですが、学校での教育内容を踏まえ、ワクチンの個別通知の中で子宮頸がん予防や早期発見には検診が重要であることを併記することもご検討ください。

また現在、検診では細胞診検査しか行われていませんが、海外では HPV 検査との併用が主流となっています。この組み合わせでほぼ 100% 子宮頸がんが予防できるとされており、島根県出雲市はこの方法を導入して 6 年でほぼ撲滅しています。調布市でも導入を要望いたします。さまざま申し上げましたが、子宮頸がんを防ぎ、若い女性の健康を守るためにも今後の市の取組みに期待をして最初の質問を終わります。